

質問に対する回答

案件名称	御堂筋完成 90 周年記念事業運営連携支援等業務委託
------	----------------------------

番号	質問	回答
1	(様式-2)業務実施体制の下段の[分担業務の内容及び備考]の枠の記載内容について、枠下:注1の2行目に「代表者はその旨を記述すること。」との記載があるが、共同企業体での参加では無く、且つ再委託先や協力先が無い場合は、注3の「該当なし」に該当し、代表者が担当する業務はこの下段の[分担業務の内容及び備考]への記載は不要と考えますが、間違い無いでしょうか？	様式-2の下段の表[分担業務の内容及び備考]について、注1、注2のいずれも該当しない場合は、当該表に「該当なし」と記載してください。
2	(様式-3)最下行に「配置予定の業務責任者が所属する組織と直接的な雇用関係を有する者であることを証するものの写しを添付すること。」との記載があるが、顔写真入りの社員証及び名刺で良いでしょうか？(健康保険証の保険者名称は組合名で社名の記載は無し)	配置予定の業務責任者が所属する組織と直接的な雇用関係を有する者であることを証するものについては、次の書類のいずれかの写しにより確認します。 1. 健康保険・厚生年金保険府保険者標準報酬決定通知書 2. 住民税特別徴収税額通知書・変更通知書
3	(様式-4)配置予定の業務責任者の令和6年度までの業務実績書は複数件の提出が望ましいでしょうか？	配置予定の業務責任者の令和6年度までの業務実績書については、複数の提出を求めません。
4	(様式-4)最下行に「必要に応じて業務の内容がわかる成果品の一部または全部も添付」との記載があるが、仕様書で業務の内容が判断出来る場合、成果品の添付は不要でしょうか？	業務仕様書において、業務の内容が分かる場合、成果品の添付は不要です。
5	(参考様式)業務委託特別共同企業体協定書について、参加表明時点で分担業務金額が確定していない場合等、業務分担額の記載を削除(様式を変更)しても良いでしょうか？	業務委託特別共同企業体協定書(参考様式)または業務委託特別共同企業体協定書第8条に基づく協定書(参考様式)において、業務分担額を記載してください。なお、様式の指定はありません。

6	様式-3 「配置予定の業務責任者の所属する組織と直接的な雇用関係を有するものであることを証するものの写し」については、社員証の写しでよろしいでしょうか。	上記の質問番号2に対する回答のとおりです。
---	---	-----------------------